

令和7年度 瑞穂中学校部活動全体資料

三郷市立瑞穂中学校 部活動担当

1 部活動の意義

部活動は、共通の興味や関心を持つ生徒による集団活動であり、目標の追求を通して心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、生涯にわたって豊かな趣味や特技をもち充実した生き方を求めていく基礎となる活動を行うものである。

2 瑞穂中学校の部活動について

全学年任意加入とする。部活動は自己の適性・能力の把握、異年齢集団による活動で社会性を身につけ、責任感、連帯感を学ぶ場を経験することが大切であると考えられる。

活動については、原則、平日週4日、土、日曜日はどちらかを休養日とする。学校全体で定められたリフレッシュ日課の日の放課後は休養日とし、部活動を行わずに下校をする。

(1) 朝の活動

- ・原則行わない。

(2) 放課後の活動

- ・最終下校時間の15分前には練習を終了させ下校時間を遵守する。
- ・制服に着替えて下校する。雨天時にはジャージ下校許可が出た場合のみジャージ下校可。
- ・持ち物は指定された場所、活動場所に置く。
- ・毎週水曜日はリフレッシュ日課のため、放課後の部活動は行わない。

(3) 休日の活動

- ・休業日の練習に限り本校指定のジャージまたは部で指定された服装で登校してもよい。
- ・飲料容器としてペットボトルの使用を認めるが、所有者の確認や投棄を防ぐため、タオル等で覆うこと。
- ・部活動指定エナメルバッグ等の使用は、土日、祝日、長期休業日などに限る。

(4) その他

- ・活動着は部で指定したTシャツやユニフォーム、学校指定の体育着とする。
 - ・試験前の活動停止期間は、中間試験は3日間、期末試験は5日間とする。
 - ・昼休みの部活としての練習は行わない。
 - ・活動場所の清掃・用具入れなどは各部が輪番で行う。
 - ・給食がない日の部活動は、弁当を持ってきて、活動を行う場合がある。
- ※終業式については、必ず自宅に帰宅し通知表を持ち帰ってから再登校をする。

◇最終下校時刻◇

| | | | |
|-------------|-------|---------|-------|
| 4～7月 | 18:00 | 11月 | 16:45 |
| 8月 | 18:00 | 12月 | 16:45 |
| 9月(新人戦終了まで) | 18:00 | 1, 2月 | 17:00 |
| 10月2週目まで | 17:30 | 3月卒業式まで | 17:15 |
| 10月3週目まで | 17:00 | 3月卒業式後 | 17:30 |

3 部活動における事故防止及び健康管理についての規則等（一部抜粋）

校長及び部顧問等は、部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む。）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。特に日々の活動においては、以下に十分留意する。

- (1) 活動前に、使用する施設・設備の点検を行うとともに、生徒にも安全確認を指導し、事故の未然防止に努める。
- (2) 活動開始から終了時まで、生徒の健康状態や疾病などの健康観察を行い、健康状況により適切に対応する。
- (3) 気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域・時間帯における屋外の活動を原則として行わないこととする。また、夏季においては、気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意して活動を行う。
 - ・気温が35度以上になった際は、活動を中止する。
 - ・やむを得ず活動を継続する際は、風通しの良い場所や気温の低い場所に移動するなど、活動内容を工夫する。
 - ・猛暑日の活動については、必ず管理職の指示を受ける。
- (4) 屋外での体育活動をはじめとする教育活動中に落雷の予兆や落雷注意報の発令があり、少しでも危険性のある場合は活動を中止する。その際危険性がなくなると判断されるまで、安全な場所に避難するなど、児童生徒等の安全確保を最優先とする。なお、校内外における活動中止の判断を行う責任者を決めておく。